

長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）交付要綱

1. 事業の目的

長崎地域における人口減少、経済の衰退に歯止めをかけ、持続的な地域経済の活性化を図るために、基幹製造業振興、観光振興、水産振興、大学に関連する事業を中心に産学官が連携・分担して実施するプロジェクト等に支援する。

2. 応募資格

長崎地域の経済活性化に資する事業に取り組む者

3. 支援対象事業

以下の4分野を中心とする長崎地域の経済活性化に資する事業

- (1) 基幹製造業振興
- (2) 観光振興
- (3) 水産振興
- (4) 大学

4. 支援の内容

- 事業実施にかかる経費に対し、予算の範囲内で調整のうえ支援する。
- 支援事業として実施する際に、事業実施により残余金が発生した場合、対象経費として認められない支出があった場合については、精算後に戻し入れを行っていただく。
- 原則として、事業の立ち上げに要する経費。継続事業については、理事長が特に経済活性化に資すると認めるもの。
- 単発のイベント等は原則として対象としない。

5. 支援金の対象範囲

(1) 対象外の経費

法人等の事務所等の維持のための経費	事務所の家賃、光熱水費、修繕費 等
法人等の経常的な活動に要する経費	人件費、謝礼金、負担金、備品購入費 等
法人等の構成員等による会合の飲食費	会議等の飲食代 等
その他	領収書等で使途を明確に証明することができない経費 社会通念上、適切でないと認められる経費

6. 支援対象事業の申請について

(1) 事前相談

支援対象事業、支援の内容等の確認等のため、申請予定者はできるだけ事前の相談を行う。

相談先：（一社）長崎都市経営戦略支援協会（長崎都市経営戦略推進会議）事務局

(2) 申請書類等

- 申請書等の様式は、長崎都市経営戦略推進会議のホームページからダウンロードできる。

また、事務局に相談の上、メールでの送付もできる。

【提出書類】

- 長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）申請書（様式第1号）
 - ・ 長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）事業計画書（別紙）
- 法人等の規程、会則 等
- 役員・会員等の名簿
- 法人等の活動内容がわかるもの（パンフレット等）

7. 提出・問い合わせ先

（一社）長崎都市経営戦略支援協会（長崎都市経営戦略会議）事務局

TEL 代表 095-827-8581、加藤 080-9068-2246

FAX 095-895-8415

E-mail jimukyoku@genki-nagasaki.jp

URL <http://www.genki.nagasaki.jp>